



販売用資料



ピクテ・ファンド・ウォッチ 2018年3月30日
ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

Pictet Fund Watch

最近のセキュリティ関連企業の株価動向について

ピクテ・セキュリティ・マザーファンドは足元、世界的な貿易戦争への懸念や自動運転やソーシャルメディアに対する規制の動きなどから、マイナスの影響を受けて値動きが大きくなりました。ただし、米国や中国の通商政策など詳細は現時点では明らかとなっていないこと、対話による貿易摩擦解消も示唆されていることなどから、現時点でファンドの運用に変更は行っていません。引き続き中長期的な成長が期待できる投資分野であると考えています。

値動きが大きくなった 直近のセキュリティ関連企業の株価

ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)の主要投資対象であるピクテ・セキュリティ・マザーファンド(円ベース)(以下、当ファンド)のパフォーマンスは、2018年1月後半から2月前半にかけて、米国の長期金利上昇を受けた世界的な株安や、3月に入って米国の保護主義的な通商政策に対する懸念や自動運転やソーシャルメディアに対する規制の動きなどを受けてハイテク関連銘柄が下落する局面などで、マイナスの影響を受けて値動きが大きくなりました(図表1参照)。

なお、2018年3月以降(期間:2018年2月28日~3月29日)をみると、当ファンドは-3.2%の下落に対して、先進国株式は同-4.5%^{注1}、情報技術セクターは同-6.4%^{注2}の下落となりました。

注1:先進国株式:MSCI世界株価指数(配当込み)、株価は1営業日前ベース、為替は当日の対顧客電信売買仲値で円換算 注2:情報技術セクター:MSCI世界情報技術セクター株価指数(配当込み)、株価は1営業日前ベース、為替は当日の対顧客電信売買仲値で円換算

米トランプ政権の保護主義的な 通商政策の影響は?

セキュリティ関連企業は、様々な分野に存在しています。こうしたことから、今回の米国の保護主義的な通商政策、中国の報復措置の影響は、セキュリティ関連各分野・各企業によって異なると考えられますが、現時点では米国による中国製品への関税賦課、中国による報復措置の詳細は明らかになっていません。また、米国と中国における貿易摩擦の対話による解消の可能性も示唆されています。

このため、現時点で当ファンドの運用において銘柄の大きな入れ替え等の変更は行っていません。

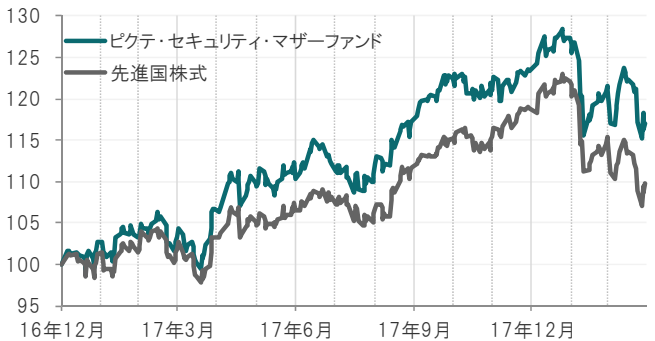
(次ページに続く)(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

当資料で言及した個別銘柄はファンドの投資対象候補銘柄(2018年2月末現在)の一例を紹介するものです。また、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。実際の投資対象は、これら銘柄例に限るものではなく、また投資しない場合があります。

図表1:2017年年初来のファンドのパフォーマンス

日次、円ベース、期間:2016年12月30日~2018年3月29日

2016年12月末=100として指数化



2016年12月末=1として指数化



※先進国株式:MSCI世界株価指数(配当込み、株価は1営業日前ベース、為替は当日の対顧客電信売買仲値で円換算) ※相対パフォーマンス:ピクテ・セキュリティ・マザーファンド÷先進国株式 出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2:米国と中国の貿易摩擦問題で マイナスの影響の可能性は?

ありうる

セキュリティ関連機器

サーモフィッシャーサイエンティフィック(米国)、スタンレー・ブラック・アンド・デッカー(米国)、3M(米国)、オートリブ(スウェーデン)など

セキュリティ関連サービス

フィデリティ・ナショナル・インフォメーション・サービス(米国)、フィサーブ(米国)、インターテック・グループ(英国)など

ITセキュリティ製品

パロアルトネットワークス(米国)、フォーティネット(米国)

小さいなど

※分類、見直しはピクテ・アセット・マネジメント

当ページのデータは過去の実績であり、将来の当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

また、セキュリティ関連企業は引き続き、①技術革新、②都市化の進展、③各種規制強化といった長期的なテーマの流れを受けて、中長期的に成長が期待できるとの見方には変更がありません。

引き続き、各分野においてより強固な地位を築いているか、収益性を高めることが可能か、利益成長を達成できるか、潤沢なキャッシュ・フローを有しているか、といった観点に特に注目しながら銘柄を厳選していく方針です。

(ご参考)

【セキュリティ関連機器】消費者心理の冷え込みや関税対象となるかが鍵

影響が最も懸念されるセキュリティ関連分野は、先進運転支援システム(ADAS)、防犯カメラ、各種保護具、検査・分析機器などを手がける企業が含まれるセキュリティ関連機器です。こうした企業は鉄鋼やアルミニウムなどの素材を原材料として使用することがあり、高い関税による輸入物価の上昇は、コスト高につながると考えられるためです。原材料価格の上昇は最終製品・商品に転嫁することで収益率へのマイナスのインパクトの一部は打ち消すことが可能であるとみています。

ただし、特に先進運転支援システム(ADAS)を手がける企業は、自動車価格の上昇が消費者心理を冷え込ませ、新車販売台数が低迷した場合、間接的にマイナスの影響を受ける懸念があります。

検査・分析機器などを手がける企業については、例えば、サーモフィッシャーサイエンティフィック(米国)など中国での事業規模が比較的大きい(同社の場合は売上全体の約10%)企業については、中国による報復措置の対象となった場合、マイナスの影響が及ぶ可能性があります。

そのほかでは、個人用保護具や反射材・交通安全関連製品などを手がける3M(米国)なども、中国での売上高が全体の10%程度を占めることなどから、同様の可能性が考えられます。

【セキュリティ関連サービス】影響は限定的

検査受託サービスを提供する企業では、中国医薬保健品輸出入商会と合併で事業展開などを行うインターテック・グループ(英国)などについては、影響は限定的と考えられます。

電子決済関連分野については、当ファンドの投資対象候補であるフィサーブ(米国)、フィデリティ・ナショナル・インフォメーション・サービスズ(米国)など多くが本国での事業展開が主で、現時点で中国では事業を行っていません。こうした分野について中国政府は外資系企業への市場開放を始めたばかりであり、今後、米国の電子決済関連企業が中国に進出する場合でも、本格的に始動するためには時間を要することが予想され、今回の問題による大きな影響はないと考えられます。

【ITセキュリティ製品】影響は限定的

注目度の高いサイバーセキュリティ関連企業については、当ファンドの投資対象の中で、世界的な貿易戦争において最も抵抗力があると考えられます。

一方、足元では自動運転やソーシャルメディアに対する規制強化懸念などがハイテク関連銘柄全体に対して重石となっており、サイバーセキュリティ関連企業の株価もハイテク関連銘柄の一角として値動きが大きくなる局面もみられ、こうした市場全体の動きには十分注視していく必要があると考えます。

ただし、個人情報に対する取り扱いの規制強化等は、サイバーセキュリティ企業にとってプラスの流れになる可能性が高いと考えられ、市場が落ち着きを取り戻せば、再評価されるものとみられます。

(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

【ご参考】設定来の

ピクテ・セキュリティ・マザーファンドのパフォーマンス

日次、円ベース、期間:2016年2月29日~2018年3月29日



※ピクテ・セキュリティ・マザーファンド:ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)の主要投資対象

当資料で言及した個別銘柄はファンドの投資対象候補銘柄(2018年2月末現在)の一例を紹介するものです。また、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。実際の投資対象は、これら銘柄例に限るものではなく、また投資しない場合があります。

データは過去の実績であり、将来の当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替に関する 留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。 ●円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界のセキュリティ関連企業の株式に投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

- 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成29年7月24日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.75824% (税抜1.628%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.028%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%					
	なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
-----------------	---------------	---	---

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会					
	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界のセキュリティ関連企業の株式に投資します
- 年1回決算を行います

- 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成28年2月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.75824% (税抜1.628%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.028%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%					
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入保有証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
-----------------	---------------	---	---

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。